

2009. 11. 18

Syohou 所 報

川崎市総合教育センター

〒213-0001 川崎市高津区溝口 6-9-3

TEL 044-844-3600

代表メール KE130201@to.keins.city.kawasaki.jp

ホームページ <http://www.keins.city.kawasaki.jp/>



みんなで育てる 川崎の特別支援教育



特別支援教育の理念と流れ

平成19年度より教育基本法、学校教育法が改正され、それまでの「障害児教育」が「特別支援教育」と名称を改めると共に、その意味するところも大きく変わりました。従来の盲・聾・養護学校、障害児学級に在籍する子どもたちだけでなく、幼・小・中・高に在籍するすべての特別な支援が必要な子どもたちをも対象とする教育を行うことが法律に位置づけられたのは、教育にとって歴史的な転換と言っても良いでしょう。今、全国の自治体ではそれぞれの地域の特色を生かした特別支援教育の実践を行っています。



川崎市の特別支援教育

本市では長年に亘り、聾・養護学校、たんぽぽ学級や各学校の「障害児学級」で教育実践を積み上げてきました。その歴史を踏まえた上で、法改正を視野に入れ、平成15年度から多摩区をモデル地域として、特別支援教育を開始するための準備を行いました。この動きは全国的に見ても早く、その取組を受け、16年度からは「川崎市特別支援教育体制充実事業」を進めてきました。具体的には、巡回相談の実施・専門家チーム会議・特別支援教育コーディネーター(以下コーディネーター)の指名・校内委員会の設置・巡回指導員の派遣・研修の拡充などの事業を行うようになったのです。スタートした当初は「職場の先生方にどうすれば理解してもらえるのか。」と多くのコーディネーターが悩んでいたと思いますが、今では市立の幼・小・中・高のすべてでコーディネーターが指名され、熱心に活動しています。

地道な取組を重ねる中で、巡回相談員の安住・三島両先生の的確なご助言により、支援の方向性が見出せたり、巡回指導員による教員支援が、授業や教室環境の改善に結びついたり、担任や授業担当者が一人で悩むのではなく、連携して支援していこうという雰囲気が確実に育ってきています。

特別支援教育のこれから

市立・県立の特別支援学校による地域支援の活動も年々広がっています。授業を参観し、支援の方法や個別の指導計画について担任やコーディネーターと話し合う学校支援の有効性が認知されてきたといえるでしょう。また地域支援部を核とした「地域支援チーム」の活動を通じて、コーディネーターの「支援力の向上」をめざしていく試みも始めています。

コーディネーターの活動が充実していく中で、専任化したり複数が指名されたりする学校が20校を超えるなど、学校全体で特別支援教育を考える動きは年を追うごとに活発になっています。

特別支援の さ・し・す・せ・そ!

さ 騒いでいる子は困っている子!
やることがわからない、道具がない等の原因で立ち歩いたり騒いだりしているのかも…

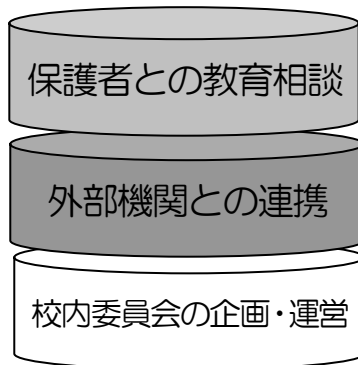
し 静かな時間はみんなに有効!
朝読書なども活用し、しーんとする時間を確保することで集中しやすい環境を。

す すべきことはひとつずつ!
一度に複数のことを言われると混乱しやすく失敗に繋がるので、指示はひとつずつ簡潔に。

せ 説教するより説明しよう!
言葉で責めず、図や絵も利用して、分かりやすく説明する姿勢を大切に。

そ 相談し合える雰囲気作り
大変なときこそ一人で悩まず、各自のもつ英知を共有することで乗り越えましょう。

コーディネーターの活動で学校が生き生きと・・・ 市内の実践から



教育相談の窓口となっていることをまずは広報します！特別支援に対する保護者の理解を図ります。

巡回相談員、巡回指導員、通級指導教室、特別支援学校地域支援部、総合教育センターなどから指導助言を得て支援策を具体化させていきます。

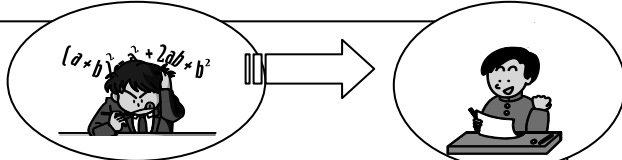
校内の支援の必要な子どもに関する情報を集約し、特性の共通理解や支援策を協議する場を設定し運営します。

コーディネーターの役割

皆さんの学校に特別な支援を必要とする子はどのくらいいるのでしょうか。現状では多すぎて全員に行き届いた支援をするなんてとても無理・・・そんな嘆きが聞こえてきそうです。でも、コーディネーターの活動の充実が、支援の輪を広げることにつながっている学校もあります。コーディネーターは上記の仕事に加え、サポーターの校内配置、研修、授業観察、個別の指導計画作成の支援など膨大な業務を担っています。その活動を保障するには、時間の確保が必要不可欠です。コーディネーターの専任化や授業時間の軽減には、様々な困難があるかと思いますが、コーディネーターが学校全体の状況を把握し、支援の方法を考える柱となることで、学校の雰囲気が大きく変わっていくことが多いのも事実です。

例えば、ある中学校ではコーディネーターを複数配置し、教育相談を充実しました。じっくりと保護者の話を聞くことで、子どもの抱えている困り感を共有し、必要な支援を具体的に考える機会が増えました。そして頑なに拒んでいた個別の指導や特別支援学級の利用も、「子どもにとって役立つことなら。」と前向きに受け止めるケースも出てきたのです。その結果子どもの笑顔が増え、学校全体も落ち着きを取り戻しつつあるようです。

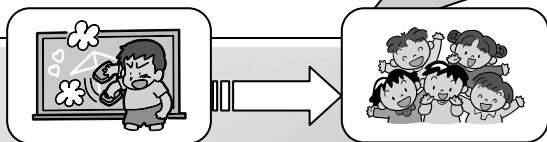
特別ではない特別支援教育 すべての教員で作り上げる校内支援体制



ある中学校では全員参加の支援体制を考えました。すべての先生の持ち時間の中に週あたり1～2時間「特別支援の時間」が組み込まれているのです。その時間は校内にいる特別な支援が必要な子の指導にあたります。これによって多くの子どもが安心して、学習に取り組める環境づくりをめざしたのです。これは先生方にとっても個々の子どもの理解が深まり、情報を共有できるというメリットがあります。1人では難しくてもみんなの力を結集すればできることが他にもありそうですね。

みんなで作り上げる校内の特別支援体制・・・皆さんの学校でも考えてみませんか？

心を開く「魔法の言葉」って？



自分の思い通りに行かなかったり、自分の行動が否定されてしまったりすることで興奮してしまう子は、いませんか？そんな時、その子に対していきなり、否定する言葉や制止する言葉を使っていますか？「どうしてそんなことばかりするんだ！」「自分勝手な行動は許されないよ。」「いいかげんにしなさい！」などなど・・・それは、まったくの逆効果であることがほとんどです。制止や否定をする言葉のかわりにまず、**受容する言葉**を投げかけてみてください。おそらく**魔法の言葉**のように効果が見られるはずです。ある小学校では、すべての先生方が子どもたちと接する時に、受容し共感する気持ちと**魔法の言葉**を忘れないよう、常に心がけているそうです。例えば・・・「そうか、我慢しようとしたんだね。」「本当はこうしたかったんだ。」「分かるよ、辛かったんだね。」など・・・。

子どもの心に届く、自分なりの魔法の言葉を見つけてみませんか？

幼児期の特別支援はどうなっている？

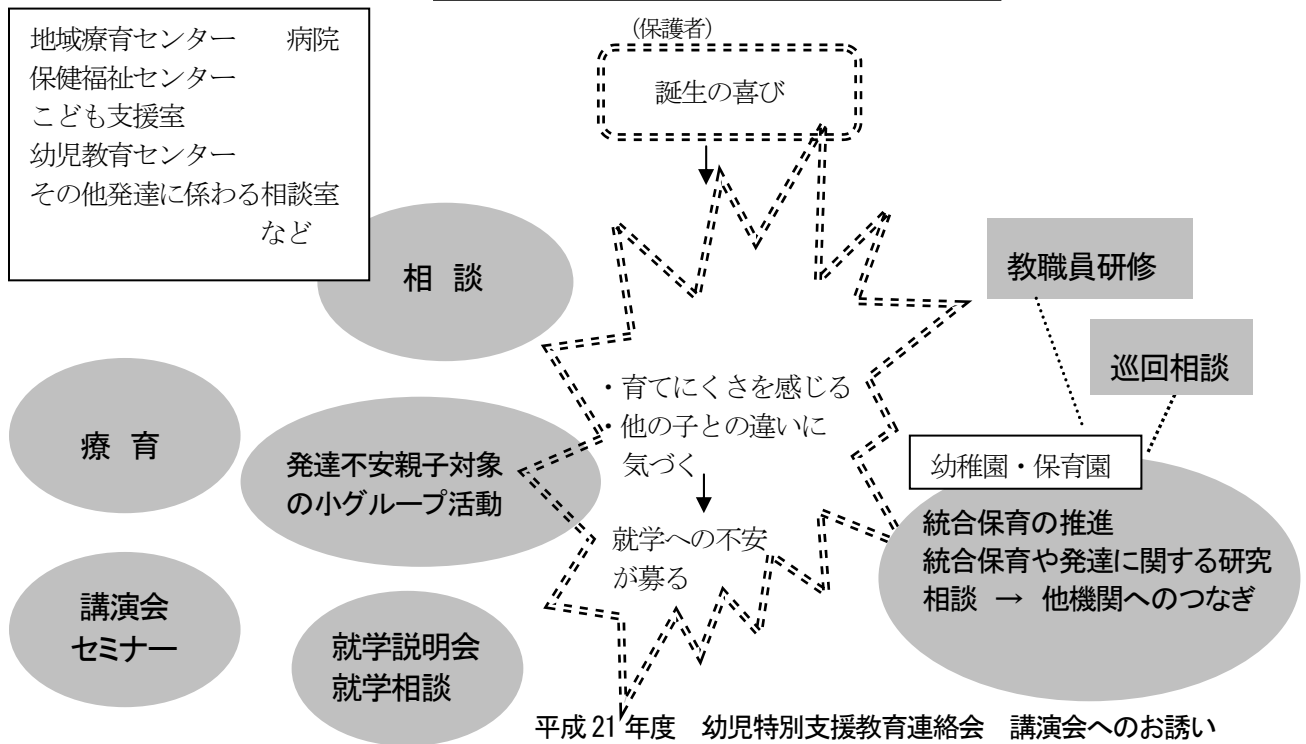
幼児教育センター



保護者は、大なり小なり子育てについての不安や悩みをもっているものです。育てにくさを感じて困惑したり、他の幼児との発達の違いから自分の育児が間違っているのではないかと不安になったりしている場合は、そのことを周りの大人に相談できなくて悩むなど、大きなストレスを感じています。また、特別な支援を必要とする幼児は、保育園や幼稚園という集団生活に慣れ安心して生活するまでに、他の幼児以上に不安やストレスを感じているものと思われます。そして、教職員の中にはそのような幼児の対応や保護者との連携等に戸惑いを感じている場合が少なくありません。

このような子ども、保護者、そして教職員の不安の軽減をめざして、幼稚園、保育園、小学校以降の教育関係機関、市民・こども局、保健福祉センター、地域療育センターなどが連携をとりながら様々な取組を進めています。「発達相談支援コーディネーター（市立の幼・小・中・高における特別支援教育コーディネーター）養成研修」や「個別の指導計画」の作成など、小学校以降で先行している特別支援教育に関する取組が、幼児期においても始められています。公立幼稚園・保育園、地域療育センター、3歳児健診担当部署、小学校、特別支援学校等の委員で構成されている「幼児特別支援教育連絡会」や、特別支援に係る行政機関で構成されている「特別支援連携協議会」等、教育委員会以外の行政機関と連携しながら子どもの育ちが小学校へスムーズにつながるように検討をしているところです。

川崎市における幼児期の特別支援の実態



幼児期は親子関係の基盤が築かれる大切な時期です。また、幼児期は発達が未分化な時期です。子育てや発達に不安がある保護者を支えていくためには、保護者の気持ちの揺れを理解しながら、支援をしていく必要があります。幼児期に関係のある機関の担当者は、保護者の話を十分聞く姿勢をもち、今までの育児をねぎらいながら、親子関係が安定するように働きかけていくことを心掛けています。

平成21年度 幼児特別支援教育連絡会 講演会へのお誘い

顔をつなごう手をつなごう
演題「子どもと保護者を支える地域のしくみを創る」

講師・・滝坂 信一 先生
東京農業大学バイオセラピー学科教授
前独立行政法人国立特殊教育総合研究所
統括主任研究官

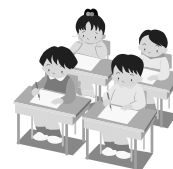
日時・・平成21年11月25日（水）
午後3時～午後4時30分

場所・・高津市民館 大会議室

申込・・幼児教育センター 桜井まで

Tel (833-5171) または Fax (833-5255)

学校・学級で連携できる人的支援



名称	活用法	所属・申込み先	備考
特別支援教育 サポーター	特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援	NPO 教育活動総合 サポートセンター ☎877-0553	通常の学級・特別支援級を問わない
教育活動 サポーター	学習活動支援 教育相談活動支援	NPO 教育活動総合 サポートセンター ☎877-0553	
巡回指導員	特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する支援方法等を教職員に提案	特別支援教育センター 室長	学校長から申込書を送る *教員OB
巡回相談員	発達障害等への理解と教育的対応についての教員・保護者などへの指導助言	前年度中に特別支援教育センターが希望を集約	*臨床心理士
特別支援教育 非常勤講師	特別支援教育コーディネーターの授業軽減	活動の実績により配置	
理科支援員	小学校理科授業の一層の充実 観察・実験活動等の準備や片付け、実施等の支援	カリキュムセンター	小学校 5・6年生を対象に 全校配置
スクールカウンセラー	教育相談	教育相談センター	中：全校配置
心のかけし相談員			小：フレンドシップかわさき 研究推進指定校
学校巡回 カウンセラー	不登校や保護者の子育てについての相談	教育相談センター	小：要請派遣 高：巡回派遣
A L T	小中高等学校におけるコミュニケーション能力の育成	カリキュムセンター	小：23人 中：19人 高：5人(平成21年度現在)
日本語指導等 協力者派遣	外国人児童生徒等に対する初期の日本語指導	カリキュムセンター	
研究研修講師派遣	各学校の教育課程編成、研究・研修活動等のために講師派遣を行い、教育活動等のための支援	カリキュムセンター *一般派遣は所定の申込書。アドバ イザリーは、横浜国大のインターネット上から	*一般講師派遣は、原則1回のみ、アドバ イザリースタッフの派遣は、回数の設定はない 予算内で申し込み順
要 請 訪 問	校内授業研究推進のための支援	カリキュムセンター	若手教員の授業力向上にも対応
初任者研修等指導員	初任者を対象に研修巡回指導による支援	カリキュムセンター	15名の指導員配置

読んでみませんか？こんな本

『自閉っ子、こういう風にできてます!』(花風社)

同シリーズで、LD、ADHD、自閉症の本も出ており、いずれも大変具体的で役に立ちます。

翻訳家の著者(ニキリンコさん)が自らのアスペルガー体験を対談の形式で語り、自閉傾向があるための困難さが読み手に伝わります。面白さも抜群です。

『図解よくわかるアスペルガー症候群』(ナツメ社)

幼児期・小学校・中学校以降の3冊があり、園・学校での支援法が豊富に載っています。

『こんなとき、どうする?発達障害のある子への支援』(ミネルヴァ書房)

作文ワークの他に算数ワークがあり初級・中級・上級編で小学生～中学生まで利用出来ます。

『医学と教育との連携で生まれたグレーゾーンの子どもに対応した作文ワーク』(明治図書)

カリキュラムセンター

★★昨年度に続き、今年も中核教員研修(小学校外国語活動)が実施されています★

小学校の外国語活動がより充実した活動となるように、各小学校から1名、外国語活動の推進を中核となって進める先生方に研修に参加していただいています。内容は、小学校外国語活動の基本理念の理解や、ALT とのチームティーチングの進め方、子どもたちが理解しやすい授業の工夫や実際の授業で使えるゲーム的な活動の紹介などです。夏休み中の研修にも、先生方はたいへん熱心に参加されていました。昨年度と今年度の中核教員研修に参加した先生方は、各学校での外国語活動の研修を中心になって進めることになっています。

★★ALT (外国語指導助手) が増員されました★

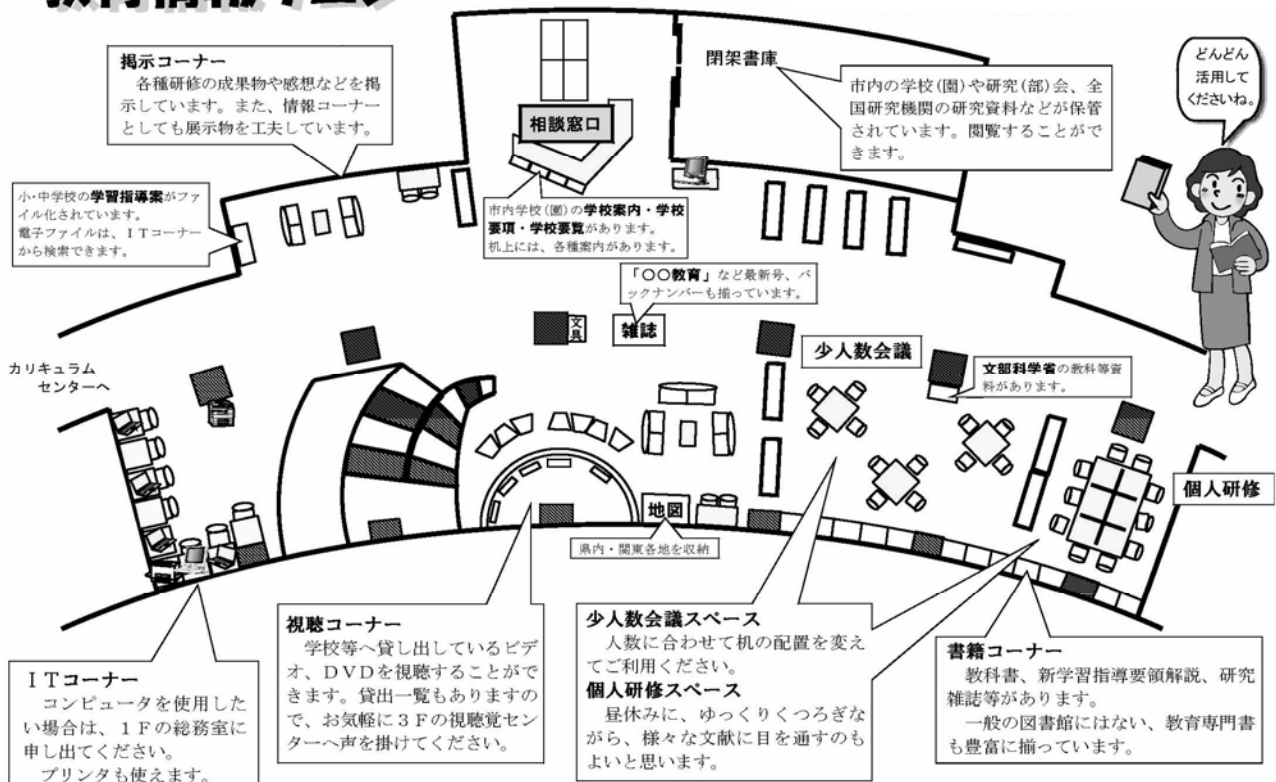
中学校は17名から19名に、小学校は外国語活動の開始に合わせて9名から23名に増員されました。これによって、小学校でもALT とのチームティーチングの授業が格段に増えました。高等学校は4名から5名に増員され、各学校にALT が常駐することが可能となりました。

サロンが変わりました

2009年7月に2階の教育情報サロンを模様替えしました。先生方がより活用しやすくなるように工夫しました。

来所の際には是非ご活用ください。

教育情報サロン



川崎の取組が紹介されています

国立教育政策研究所総括研究官の千々布敏弥先生が「学校評価」に関する本を出版されました。この中で川崎市総合教育センター、中原小学校、川崎中学校、金程中学校の取組が紹介されています。

自校の学校評価にお役立ていただければと思います。



(定価 2,300円
教育開発研究所 刊)

情報・視聴覚センター

中学校のコンピュータ入れ替え 図書館端末の設置



全中学校の教育用コンピュータが入れ替わり、平成22年3月1日より本格稼働します。(入れ替えは、2ヶ月前より順次行います。)

今回の入れ替えに伴い、中学校図書室にも2台の図書室用端末が置かれ、図書の貸出・返却や蔵書の点検・管理等ができるようになります。また、市内公立図書館の図書検索や、図書の予約機能等も整います。

この、図書館オンラインシステムに関しましては、来年度に中学校図書担当者を対象に研修会を予定しています。(小学校は平成20年度より現システムで運用されています。また、特別支援学校は平成23年度から図書館オンラインシステムを運用する予定です。)

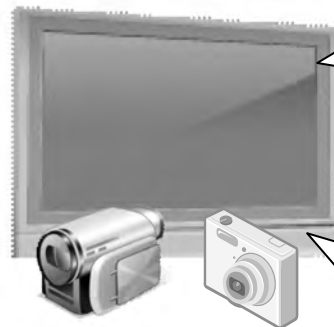
デジタルテレビが入ります

50インチのデジタルテレビが今年度中に各教室に入ります。デジタルテレビのメリットは、高品質な映像や音声、字幕放送や解説放送が視聴できることです。また、50インチの画面をディスプレイとして、実物投影機で拡大した画面やコンピュータの画面を映し出すなどの使い方が考えられます。

情報・視聴覚センターでは、今後50インチテレビの活用方法について、様々な取組を紹介したり、研修会を開いたりする予定です。ICT機器を使った多様な学習活動により、子どもたちの学習に広がりや深まりが出てくることでしょう。

ICTの活用は、児童にとって「コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作を身につける」ことに、また、生徒にとっては「情報手段の主體的活用」にもつながります。

さまざまな活用方法について学校でもぜひ工夫していただきたいと思います。



彫刻刀の使い方、玉止め・玉結びなど手元を大きく映せます

デジタルカメラを接続して映し出せます

教育相談センター

学校に行きたいのに行けない、または学校に行こうとすると体の不調を訴えるなど、不登校の状況であったり、その兆候が見られたりする子どもやその保護者に対して、次のような教育相談を実施しています。

電話相談

電話による最も簡単な相談方法です。相談者の名前や学校名を尋ねることはありません。

Tel (044) 541-3633 *毎日 午前9時～午後6時まで

Tel (044) 844-3700 *平日 午前9時～午後4時30分まで

子ども専用電話 Tel (044) 844-6700 *平日 午前9時～午後4時30分まで

24時間電話相談 Tel (044) 522-3293 *24時間いつでも(年末、年始を除く)



来所面接相談

子どものことについて一緒に考えるための、担当者との面接による相談です。子どもも来所できる場合には、保護者とは別の担当者がお会いします。(予約制となっており、保護者からの申し込みを原則としています。)

*塚越相談室 Tel (044) 541-3633

*溝口相談室 Tel (044) 844-3700

※どちらの場合も平日の午前9時～午後5時まで(申し込み受付時間も同じ)

家庭訪問相談

学校に行けないだけでなく、家に閉じこもり気味でほとんど外出ができない状態の子どもを対象にした相談です。あらかじめ訪問日を決め、担当者が自宅に訪問します。(必ず保護者がお申込ください。)

申込専用電話 Tel (044) 522-3534 *受付は平日 午前9時～午後6時まで

ゆうゆう広場(川崎市適応指導教室)

不登校の状態にある児童生徒を対象にした少人数による集団活動の場です。

川崎市内に4ヶ所(「さいわい」「みゆき」「たま」「あさお」)の広場を開設しています。

※見学の希望やお問い合わせは、どの広場についても「ゆうゆう広場【さいわい】が窓口となっております。

ゆうゆう広場【さいわい】 Tel (044) 544-6381 *受付は平日 午前9時30分～午後4時まで

川崎市総合教育センター所長 竹田 文夫

ある新聞社が8500人の読者にタイムマシンで行きたい時代を聞いたところ、過去が59%、未来が41%と割れたそうです。過去派が未来派を上回ったのは意外に思いますが、それだけ未来に夢がもてないということかもしれません。教育に当てはめて考えれば、過去派の人は、現在の子どもや学校教育を振り返るために、未来派の人は、子どもや学校の行く末により強い関心を持っているということになるのでしょうか。

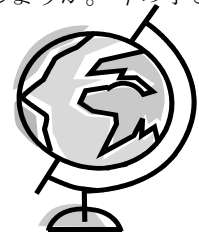
そんな新聞記事に触発されて、今から30年以上も前の教員に成り立ての頃、手作りで発行していた一枚文集を引っ張り出してみました。その中から、特に当時の子どもの心情が伝わってきた小学校3年生の子どもが書いたある日の日記を紹介します。

電話と足

ぼくは、友だちのおたん生日によばれて、林君といっしょに行くことになりました。でも行く時間が決まっていないので林君の家へ電話をかけようと思いました。すると、お母さんが、「どこに電話するの。」ときくので、ぼくは、「林君の家へ行く時間をきくの。」と言いました。そしたら、おかあさんは、「だめだめ、広樹には黄ごんの足があるんだからかけて行ってらっしゃい。」と言いました。ぼくは、「電線の方が黄ごんの足だよ。」と言いました。お母さんはしつこく「そんなだめよ。」と言いました。仕方なくぼくは、「じゃあ何秒でここに帰って来るか教えて。」と言ってかけて行きました。林君の家に着いてぼくが、「林君いますか。」と言うと、おばさんは、「下の原っぱで野球してるからよびに行つて。」と言いました。僕は下の原っぱに行つて林君とそうだんして10時50分に行くことに決めて帰つて来ました。ぼくが、「おそくなっちゃった、何分たった。」と言うと、おとうさん、おかあさん、おねえちゃんの3人で時計を見て、「7分だよ。」と言いました。でも、おかあさんは、「でも、広樹はやっぱり黄ごんの足だよ。」と言いました。だから、今度からは、近所のお友だちとやくそくする時は、電話じゃなくて、かならず、かけていきます。(註・文中の名前は全て仮名)

黄金の足をもった彼はすでに40代を迎えているはずですが、どんな人生を送っているのでしょうか。今の子どもや教育のことをどんなふう感じているのでしょうか。一度会って、これからの子どもの教育や未来について語り合ってみたいものだと思います。

古びた一枚文集を読み返しながら、もしタイムマシンに乗れるものなら、30年後の未来世界に行つて、子どもたちがどんな日記を書くのか確かめてみたい気持ちになりました。



第27回 わが町 かわさき 映像創作展

地域紹介、自然や環境を見つめたもの、子どもたちの楽しい劇など、アイデアいっぱい、ユーモアいっぱいの川崎市にかかわる作品をお待ちしています。

募集期間 平成21年10月1日(木)～平成22年1月15日(金)



募集の内容	過去2年以内(他のコンクール等で入賞した作品は除く)に制作された15分以内のビデオ作品(DVD、ミニDV、VHS)とし、応募作品数の制限はありません。制作にあたっての技法及び機器は問いません。
テーマ	川崎に関する作品及び自由テーマ
表彰	表彰式 平成22年2月27日(土) 川崎市総合教育センター ◆グランプリ(1点)賞状・盾 ◆金賞(1点)賞状・盾 ◆銀賞(2点)賞状・盾 ◆優秀賞(4点)賞状・盾 ◆奨励賞(若干名) ※入賞は1人1点とします。
著作権処理について	入賞作品は、川崎市視聴覚センターで一般貸出しを行います。必要な著作権処理の手続きを済ませてからの応募をお願いします。
応募・問合せ先	〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3 川崎市総合教育センター 情報・視聴覚センター (土・日曜日、祝日休み) TEL: 044-844-3711 FAX: 044-844-3651 E-mail: KE130201@to.keins.city.kawasaki.jp ホームページ http://www.keins.city.kawasaki.jp/

渡部匡隆(横浜国立大学 教育人間科学部 教授)

特別支援教育において、例えば担任には、特別な支援の必要性をコーディネーター等の関係者に要請したり、毎日の指導の中で声かけや目配せといった対応を丁寧に行うことなどが求められます。加えて、特別な支援という捉え方やその対応の方向性について整理しておくことも大切になると考えます。

例えば、知的障害という教育的判断は、子どもに明らかな知的発達の遅れがあり、かつ毎日の学びにとっても困っているときになされます。極端に言えば、明らかな知的発達の遅れがあっても学びに困ることがなければ知的障害とされることはありません。

発達障害についても同様です。例えば、注意力の欠如、多動性、衝動性といった特性は、ADHD と判断するときの1つの観点です。しかし、それらの特性があっても学ぶことに困らなければ、その子の特徴の1つであり ADHD と判断されることはありません。

つまり教室には、①特性があり、しかし学ぶことに困っていないかそれほど影響のない状態、②特性があり、かつ学ぶことに困っている状態、③特性があり、かつ学ぶことに困っており、あわせて不登校や他害などの情緒面・行動面の問題が生じている状態の子どもが存在していることとなります(宮本, 2009)。教育的には、①は特性のみ、②が発達障害、③が発達障害と二次的な障害の併存と捉えられます。

このように整理していくと、対応についても、①の場合には、経過を見守ったり、その子のもつ得意な面を伸ばしたり、発達障害にならないように予防的な対応をしたりしていくこととなります。②の場合には、発達障害と速やかに判断し、学びで困っていることに焦点をあてその解消に向けた対応を行っていくこととなります。③の場合にも発達障害と速やかに判断し、二次的な障害をできるだけ軽減しながら、学びで困っていることを少しずつ解消していく対応を行っていくこととなります。最終的には、②や③の場合でも①の対応を行っていくことが求められます。

特別支援教育が開始され約2年が経過しようとしている現在、あらためて特別な支援という捉えや対応の進め方について理解しておく必要があると考えています。特性という用語も、特性＝障害ではなく、その子によくみられる行動傾向を表すためのことばに過ぎません。また、特性があれば、直ちにそれらを無くしたり修正したりすることでもありません。特別な支援を必要とする状態とは、あくまで毎日の学習や生活に相当困っていることを意味しており、それらの状態を軽減・解消していくことがねらいとなります。

子どもが困っていることを明らかにして、子どもの特性を理解しながら、毎日の学びにちょっとした教育的配慮を行っていくことが特別支援教育のねらいとなります。もちろん、ちょっとした配慮であって成果を得るためには連携して行うことが肝要なことは言うまでもありません。その子がいまいる環境で、たとえ特性を持ちながらもその子なりに充実して生きていけるように支援していくことが、まさに包み込む(インクルーシブ)教育であると考えます。個に応じた指導の充実を図るためには、学校教育にかかわるすべての教職員や保護者が、繰り返し、特別な支援について理解を深めていく必要があると思います。

[宮本信也(2009)特性と障害. LD 研究, 18, 229.]

らせん階段

秋も深まり、虫の音がいつそう夜更けの静けさや物悲しさを感じさせる時期となりました。この秋、特に九月は、晴天の日が多く雨天の日が例年になく少ない気がしました。紅葉の色づきが悪いのではないかと、余計な心配をしています。

夏の研修では大勢の教職員で賑わったセンターも、この時期は比較的静かな環境に戻り、研修・研究の機関としての落ち着きがあります。しかし、今年は春先から“新型インフルエンザ”の蔓延が危惧され研修担当者もこれまで経験してない不安と対応に追われました。秋から冬にかけての猛威がまた心配なところです。手洗い、うがい、マスク等欠かさず自己防衛に万全を図るとともに周りへの配慮もしっかりと行いたいものです。

ところで、話は変わりますが、写真の植物はなんだかわかりますか？ センター不思議発見！五月下旬のある日、センター前庭の植栽の中に、ひとつポツンと顔を出しているキノコがありました。「なぜ、こんなところにキノコがあるのか？」不思議に思い、一枚写真を撮っておいたものです。キノコはキノコ菌で増殖しますが、同じ菌でもインフルエンザ菌はお断りしたものです。

(K/K)

